

平成 26 年 2 月 3 日

各 位

船 井 電 機 株 式 会 社  
代 表 者 名 取締役 執行役員社長  
上村 義一  
(コード番号 6839 東証第一部)  
問 合 せ 先 IR・広報室 藤井 透  
( T E L. 072-870-4395)

## 特別損失(アドバイザー費用)の計上に関するお知らせ

平成 26 年 3 月 期 第 3 四 半 期 連 結 累 計 期 間 ( 平 成 25 年 4 月 1 日 ~ 平 成 25 年 12 月 31 日 ) に お け る 特 別 損 失 の 計 上 に つ い て 、 下 記 の と お り お 知 ら せ い た し ま す 。

### 記

#### 1. 特別損失の内容

当第 3 四半期連結累計期間におきまして、アドバイザー費用として 1,166 百万円の特別損失を計上いたしました。

これは予定されていた Koninklijke Philips N.V. (以下、「PHILIPS」といいます。)のライフスタイル・エンターテインメント事業を承継する会社の全株式取得において、取得の対価性が認められる外部のアドバイザー等に支払った特定の報酬・手数料等であるところ、当該株式取得案件について PHILIPS が株式譲渡契約を解除したこと及び国際商業会議所へ仲裁を申し立てたこと、また、それに対して当社が反対請求の申立てを行ったことに伴い費用処理したものであります。

#### 2. 今後の見通し

上記の特別損失の計上による業績への影響等につきましては、本日公表の「平成 26 年 3 月 期 第 3 四 半 期 決 算 短 信 [ 日 本 基 準 ] ( 連 結 ) 」 を ご 参 照 ぐ だ さ い 。

以 上